

第2章 福岡市農業の現状と課題

第1節 前計画の総括

前計画（計画期間：平成29年度～令和3年度）では、農業分野の目標として「農業所得の向上と都市型農業の多面的機能の発揮」を掲げ、重点施策を中心に、施策の計画的な推進に努めてきました。

「農業所得の向上」については、調査の結果330万8千円（令和2年度）であり、初期値294万5千円よりも5年間で約36万円増加していますが、目標額の350万円には達していません。引き続き農業所得の向上を図るため、今後も農業分野における指標として取り組む必要があります。

「農業経営の安定と生産性の向上」における「担い手への農地集積」については、ほぼ横ばいで推移しています。また、「認定農業者数」は、農業経営の規模縮小などにより、件数は維持にとどまり増加していません。

魅力ある農産物と新たな価値の創造における「市内産農畜産物を使用した加工品数」については目標を上回りましたが、加工品数の増加を、今後、農業所得の向上にどのようにつなげていくかが重要との意見をいただいております。

「多様な担い手の確保・育成」、「生産緑地指定面積」、「耕作放棄地面積」については、目標値を達成し、また、「農への理解促進と消費拡大」については初期値よりも増加・向上していますが、担い手の確保・育成については、農業従事者が減少し、高齢化が進む中、福岡市の農業振興において今後も重要な課題となるのではないかと意見をいただいております。

「農との交流促進」においては、コロナ禍の影響により令和2年度の「ふれあい施設の利用者数」は減少していますが、依然として多くの人に利用されています。今後も引き続き市民への情報提供・発信に努めていくことが必要です。

「福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合」は73.7%と関心も高まりつつありますが、今後さらに市民への情報提供・発信に努め、割合を向上させることが必要です。

結果としては、令和2年度の実績と比較すると、コロナ禍による影響もありますが、数値目標に掲げた23項目のうち、「新規就農者数」や「市内産農畜産物を使用した加工品開発」など6項目については目標を達成しました。

（資料編 第1 福岡市農林業総合計画（平成29年度～令和3年度）における5年後の目標の進捗状況 参照）

第2節 現状と課題

（1）農業の担い手

福岡市における農家戸数、農業従事者数は依然として減少しており、また、農業経営主の平均年齢は平成26年度に70歳、令和元年度には72歳を超えており、農業従事者の高齢化が年々進んでいます。

このような状況の中、福岡市では、「都会に近い、農業」を体現する若手農業者の活動を支援する等、地域農業の担い手の育成を図るとともに、将来にわたって福岡市の農業を支える新規就農者の確保に努めています。以前よりも新規就農者数は増加傾向で推移していますが、農業従事者の高齢化や後継者不足による農業従事者数の減少幅が大きいいため、全体の数としては減少傾向にあります。

地域の農地を守る取組みのひとつとして期待される受託組織（受託料を収受し、農作業の全部又は一部を行う組織）など、地域における組織づくりはあまり進んでいない状況です。

このため、地域農業の中心となる担い手だけでなく、受託組織などの組織づくりへの支援や、法人等による参入を促すなど、多様な担い手の確保に向けた取組みを支援していく必要があります。

（2）農業経営

福岡市内における農業経営については小規模農家が多いことから、福岡市では小規模な農地で高収益を得ることができる施設園芸など、野菜・花きを中心とした都市型農業を推進しています。

国においては、担い手への農地の集積による大規模化、6次産業化や輸出の促進等による農業の活性化を推進していますが、福岡市においては、大規模化や集約化が困難な農地が多い状況にあり、また加工品開発や販売まで行える農家は限定的です。

このため、小規模で高収益を得ることができる施設園芸農業の拡大・充実や、早良区・西区など規模拡大が可能な地域における担い手への農地の集積・集約化などの施策の推進が必要です。また、地産地消を推進し、市内産農畜産物の消費拡大を図るとともに、6次産業化による新商品開発・ブランド化の推進など、農家の経営安定や農業所得の向上のための支援を充実していく必要があります。

新商品の開発の場面等、農業経営において女性の役割は重要です。女性の役割も増えていますが、活躍するにはまだまだ不十分な環境と考えており、より働きやすい環境の整備が必要です。

効率的な農業経営を実践するため、生産現場でのAI・IoT等を活用したスマート農業の導入に向けた実証実験において、生産性の向上の効果があがっており、今後、普及に向けた支援を行うことが重要です。

また、障がい者施設と連携し、障がい者等の農業分野での就労等を促す「農福連携」を推進させるため、農家と福祉事業所とのマッチングに取り組み、令和2年度に1件成立しました。農家の人手不足の解消を図る方法のひとつとして、今後も継続して取り組むことが必要です。

有害鳥獣による農産物被害については、農地への侵入防止柵設置等の対策により被害額そのもの

は減少傾向にあるものの、農業経営に損失をもたらす被害は依然として生じていることから、継続して対策を行う必要があります。特にイノシシについては、捕獲従事者の負担軽減やICT・IoTの活用による捕獲活動の促進、出没しにくい環境づくりなどの対策を推進しており、今後も地域と協力しながら取組みを進める必要があります。

（3）農畜産物供給

福岡市の農業生産額は農業従事者の減少や高齢化が進む中、一定程度維持できていますが、今後も市民に安定的に農畜産物を供給していくためには、安定的な生産・出荷を推進していく必要があります。

米については、国が策定する需給の見直し等を踏まえ、生産者や集荷業者等が中心となって需要に応じた主食用米の生産に取り組むとともに、水田の有効活用により麦や飼料用米等の生産・利用の拡大を行っていく必要があります。

また、畜産については、肉用子牛や配合飼料の価格が高値で推移するなど厳しい状況にあり、生産性の向上や生産コストの縮減を進めることが重要です。

さらに、食に対する安全・安心志向の高まりにあわせて、農薬使用基準の遵守や残留農薬検査の実施による安全性・品質管理の向上等を徹底していくことが求められています。

身近な農産物への市民の関心も高くなっていることから、学校給食への市内産農産物の活用推進など、地産地消・食育推進の取組みを充実していく必要があります。

（4）農地等の保全・活用

福岡市においては、全体として農地が年々減少していますが、特に利用効率の悪い中山間地を始め、不耕作地や耕作放棄地が増える傾向にあり、これまで以上に農業委員会と連携して、担い手への農地利用の集積・集約化と農地の流動化、耕作放棄地の未然防止に取り組む必要があります。

また、ため池や井堰等の農業用施設については、施設の老朽化が進むとともに、農業従事者の減少や高齢化等により管理が困難になっており、機能保全のための適切な維持管理が必要となっています。

さらに、農業用施設による災害を防止するため、集中豪雨時に人的被害を与える恐れがある市街地のため池等、緊急性の高いものから整備していく必要があります。

（5）環境への配慮

近年の地球温暖化の影響による集中豪雨の多発化など、異常気象の影響による農業被害のリスクが高まっており、大規模自然災害や温暖化を契機とした環境を重視する動きが加速しています。農業分野においても、この状況に的確に対応した持続可能な農業の推進が求められています。

また、食に対する安全・安心志向の高まりにあわせて農薬や肥料の適正な使用やデータに基づく土づくり等の環境保全型農業を進める農家への支援を図るとともに、農業資材のグリーン化など資源の循環利用を図る取組み等も推進していく必要があります。

（6）農村地域の活性化

福岡市の農村地域では、若者の都市部への転出等による人口減少や、後継者不足、高齢化が進むなど、農業を担う生産者の減少・高齢化の進行は、農地の維持が困難となり、生産基盤の脆弱化とコミュニティの衰退を招きます。

福岡市では市街化調整区域の活性化に向けた取組みを行っており、一定の要件を満たす指定既存集落内において、住宅を中心とする小規模な建築物を地域外の人も建築可能とする制度を設け、運用しています。

様々な制度を活用しながら、地元の農畜産物や地域資源を活かした農村地域の振興に取り組むとともにコミュニティの活性化を図る必要があります。

（7）農業への理解

健康志向の高まりや、食の安全を脅かす事例がみられることから、農畜産物の安全性や市内産農産物に関する市民の関心が高くなっています。

農業の果たす役割について、市民の理解をより促進するには、生産から出荷・販売に至るまでの一連の活動をよく知っていただく必要があります。

直売所においては、生産者の情報提供を行い生産者と消費者を結び付ける取組みを実施しており、新鮮で安全・安心な農産物を求める消費者による直売所利用は増加傾向にあります。

また、市民の農業や農作業体験への関心は高く、市民農園や農業体験の場の提供に対する需要は高まっています。このため、野菜の収穫体験やイベントのような生産者と消費者が交流できる取組みを推進すること等により、市民の農業への理解促進に努めていく必要があります。

（8）多面的機能の発揮

農業や農地は、安全で安心な農産物の提供だけではなく、自然環境保全や洪水防止などの国土保全機能、生物多様性保全、安らぎや癒しを与える場の提供、さらには、自然や農作業等の体験を通じた教育・レクリエーションの場の提供など、市民の生活を支える重要な役割を担っています。

農業が果たす多面的機能に対する理解を市民に深めてもらうとともに、市民が将来にわたって多面的機能を享受できるよう、この機能を維持していくための取組みを、農地や良好な農村環境の保全といった環境への配慮を強く意識しながら、推進していく必要があります。